

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について

社会福祉法人広島順道会

当法人の介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に対する対応は以下のとおりです。

①介護職員処遇改善加算

対象者 介護職員

賃金改善 基本給、夜勤手当、賞与（一時金）

事業所名	加算の取得状況	加算率
特別養護老人ホーム春香園	加算Ⅱ	6.0%
春香園ショート	加算Ⅱ	6.0%
安浦デイサービスセンター	加算Ⅱ	4.3%

②介護職員等特定処遇改善加算

対象者 経験・技能のある介護職員、その他の介護職員

賃金改善 賞与（一時金）

事業所名	加算の取得状況	加算率
特別養護老人ホーム春香園	加算Ⅰ	2.7%
春香園ショート	加算Ⅰ	2.7%
安浦デイサービスセンター	加算Ⅰ	1.2%

※当法人における「経験・技能のある介護職員」の定義

当法人に10年以上在籍する介護福祉士資格を有する者

職場環境等要件についての取り組み

入職促進に向けた取組

- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施